

「岐阜県生活保護受給世帯エアコン設置費補助金」 のご案内

エアコンの無い生活保護受給世帯のうち、エアコン設置費が生活保護費（一時扶助）の支給対象外となっている世帯に対し、設置に要する費用を補助します。

●対象世帯

- ・岐阜県内の生活保護の実施機関から保護を受けており、自宅に稼働可能なエアコンがない世帯で、生活保護法の規定による冷房器具の購入に要する支給を受けることができない世帯。

●補助対象経費、補助額

- ・エアコン本体、設置、撤去に係る費用（リサイクル料を除く）
- ・上限 73,000 円



●申請方法

- ・交付申請書と見積計算書をお住まいの地域を管轄する福祉事務所へご提出ください。
- ・申請書は福祉事務所で配布する他、下記 URL、QR コードからもダウンロード可能です。

※購入の前に交付決定が必要です。

※交付決定の無い請求、購入後の申請は認められません。

●申請（問い合わせ）先はこちら

岐阜県健康福祉部地域福祉課生活支援係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

・電話 058-272-1111（内線 3452）

・メールアドレス c11219@pref.gifu.lg.jp

岐阜県公式ホームページ

(<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/488473.html>)



岐阜県生活保護受給世帯エアコン設置費補助金

検索

